

平成30年11月27日公表

## 生産者の米穀在庫等調査（平成30年6月末）

－ 農家1戸当たりの米の6月末在庫量（精米を除く。）は306kg －

### 【調査結果の概要】

平成30年6月末における農家1戸当たりの米の在庫量は316kgとなり、このうち精米を除く在庫量は306kgとなった。

表 農家1戸当たりの米の6月末在庫量（全国）

区分	平成29年6月末		平成30年6月末		前年同月との比較			
	kg	精米を除く kg	kg	精米を除く kg	対差 kg	精米を除く kg	増減率 %	精米を除く %
全国	326	316	316	306	△ 10	△ 10	△ 3.1	△ 3.2

注：1 在庫量とは、農家が保管している主食用の米穀（うるち米及びもち米）の量をいい、販売予約済又は手付金受領済のものであって、現品を当該農家以外の者に引き渡していないものを含む。

2 在庫量は、玄米換算した数値である。

本資料は、農林水産省ホームページの「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 [http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome\\_zai/ko/index.html#y2](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome_zai/ko/index.html#y2) 】

◎ 調査結果の利活用

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における米穀の需給見通しの策定のための資料等に利用。

◎ 関連データ

水稲（主食用）の作付面積及び収穫量の動向（全国）

年 産	主食用作付面積	収穫量（主食用）
	ha	t
平成22年産	1,580,000	8,239,000
23	1,526,000	8,133,000
24	1,524,000	8,210,000
25	1,522,000	8,182,000
26	1,474,000	7,882,000
27	1,406,000	7,442,000
28	1,381,000	7,496,000
29	1,370,000	7,306,000

資料：農林水産省統計部『作物統計』

【統計表】

農家1戸当たりの米の6月末在庫量（全国・都道府県別）

全 国 都道府県	平成29年6月末		平成30年6月末		前年同月との比較				集計戸数 戸
	精米を除く		精米を除く		対差	精米を除く	増減率	精米を除く	
	kg	kg	kg	kg					
全 国	326	316	316	306	△ 10	△ 10	△ 3.1	△ 3.2	2,544
北 海 道	733	701	792	767	59	66	8.0	9.4	188
青 森	326	317	336	323	10	6	3.1	1.9	82
岩 手	312	301	345	330	33	29	10.6	9.6	81
宮 城	355	345	368	360	13	15	3.7	4.3	106
秋 田	278	264	297	289	19	25	6.8	9.5	148
山 形	302	285	277	263	△ 25	△ 22	△ 8.3	△ 7.7	99
福 島	399	398	385	382	△ 14	△ 16	△ 3.5	△ 4.0	121
茨 城	338	325	330	320	△ 8	△ 5	△ 2.4	△ 1.5	115
栃 木	358	347	348	334	△ 10	△ 13	△ 2.8	△ 3.7	101
群 馬	432	398	447	430	15	32	3.5	8.0	29
埼 玉	391	382	326	321	△ 65	△ 61	△16.6	△16.0	53
千 葉	354	347	318	318	△ 36	△ 29	△10.2	△ 8.4	93
東 京	291	286	268	255	△ 23	△ 31	△ 7.9	△10.8	24
神 奈 川	322	314	291	284	△ 31	△ 30	△ 9.6	△ 9.6	16
新 潟	300	287	281	269	△ 19	△ 18	△ 6.3	△ 6.3	183
富 山	200	189	212	203	12	14	6.0	7.4	46
石 川	247	230	207	189	△ 40	△ 41	△16.2	△17.8	39
福 井	339	333	291	291	△ 48	△ 42	△14.2	△12.6	37
山 梨	356	342	264	250	△ 92	△ 92	△25.8	△26.9	18
長 野	311	302	291	279	△ 20	△ 23	△ 6.4	△ 7.6	50
岐 阜	281	275	270	257	△ 11	△ 18	△ 3.9	△ 6.5	37
静 岡	480	468	409	398	△ 71	△ 70	△14.8	△15.0	34
愛 知	382	363	399	386	17	23	4.5	6.3	47
三 重	269	248	259	251	△ 10	3	△ 3.7	1.2	48
滋 賀	322	321	257	253	△ 65	△ 68	△20.2	△21.2	53
京 都	347	336	369	355	22	19	6.3	5.7	28
大 阪	297	286	295	292	△ 2	6	△ 0.7	2.1	17
兵 庫	310	302	282	268	△ 28	△ 34	△ 9.0	△11.3	61
奈 良	340	328	337	319	△ 3	△ 9	△ 0.9	△ 2.7	15
和 歌 山	131	126	120	113	△ 11	△ 13	△ 8.4	△10.3	17
鳥 取	328	326	316	309	△ 12	△ 17	△ 3.7	△ 5.2	26
島 根	210	203	220	214	10	11	4.8	5.4	33
岡 山	287	286	304	301	17	15	5.9	5.2	56
広 島	367	363	297	287	△ 70	△ 76	△19.1	△20.9	41
山 口	314	310	336	327	22	17	7.0	5.5	37
徳 島	168	163	221	208	53	45	31.5	27.6	22
香 川	155	152	167	160	12	8	7.7	5.3	26
愛 媛	292	284	238	227	△ 54	△ 57	△18.5	△20.1	24
高 知	308	305	355	353	47	48	15.3	15.7	20
福 岡	294	284	274	264	△ 20	△ 20	△ 6.8	△ 7.0	53
佐 賀	407	385	433	411	26	26	6.4	6.8	25
長 崎	365	341	308	301	△ 57	△ 40	△15.6	△11.7	23
熊 本	412	401	358	354	△ 54	△ 47	△13.1	△11.7	57
大 分	300	290	287	272	△ 13	△ 18	△ 4.3	△ 6.2	37
宮 崎	240	240	239	236	△ 1	△ 4	△ 0.4	△ 1.7	28
鹿 児 島	307	295	342	327	35	32	11.4	10.8	31
沖 縄	86	80	282	281	196	201	227.9	251.3	19

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

生産者の米穀在庫等調査は、生産者の米穀の在庫量、供給量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給及び価格の安定を図る観点からの食料行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的とする。

### 2 調査の対象

本調査は、2015年農林業センサス結果に基づく農業経営体のうち、販売目的で水稻を10アール以上作付けた販売農家（以下「農家」という。）を対象に実施した。

### 3 調査対象農家の選定方法及び抽出方法

#### (1) 標本の大きさ及び標本配分

平成25年度から平成27年度までに実施した本調査における全国の脱穀量を指標とした目標精度（標準誤差率）を0.5%として、必要な標本の大きさ（調査対象農家数）を算出し、その算出した調査対象農家数を水稻作付面積規模別の階層ごとに最適配分し、さらに都道府県別の階層の大きさに応じて比例配分した。

なお、都道府県ごとの標準誤差率が8%を超える場合には、8%になるまで調査対象農家数を追加した。

その結果、全国の調査対象農家数を2,548戸とした。

#### (2) 標本抽出

2015年農林業センサス結果で調査の対象に該当した農家を、都道府県別及び水稻作付面積規模別に区分し、水稻作付面積により昇順に配列したリストを作成し、その作成したリストを(1)で配分した当該階層の調査対象農家数で等分し、等分したそれぞれの区分から1戸ずつ無作為に抽出した。

### 4 集計農家数

2,544戸

### 5 調査事項

月初在庫量、供給量、消費量、販売量、月末在庫量等

### 6 調査期日

毎月末現在

### 7 調査方法

調査員が調査対象農家に対して調査票を配布・回収する自計調査の方法により行った。

ただし、調査対象農家の協力が得られる場合は、調査票を郵送により配布・回収する自計調査の方法により行った。

### 8 集計方法

集計は、各都道府県を集計区分として、各調査事項における1戸当たり平均値を次

式により算出した。

< 1戸当たり平均値の算出方法 >

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

- $\bar{x}$  : 各都道府県における1戸当たり平均値の推定値  
 $x_i$  : 各都道府県に属する*i*番目の集計農家の調査結果  
 $w_i$  : 各都道府県に属する*i*番目の集計農家のウエイト  
 $n$  : 各都道府県に属する集計農家数

各集計農家に乗ずるウエイトは、都道府県別及び水稻作付面積規模別に区分した階層ごとに、次式により算出した標本抽出率(階層の大きさに対する集計農家数の比率)の逆数とした。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計農家数}}{\text{2015年農林業センサス結果による当該階層の大きさ(農家数)}}$$

## 9 用語の解説

在庫量とは、農家が保管している主食用の米穀(うるち米及びもち米)の量をいい、販売予約済又は手付金受領済のものであって、現品を当該農家以外の者に引き渡していないものを含む。

## 10 利用上の注意

- (1) 表中に使用した記号は、次のとおりである。  
「 $\downarrow$ 」: 減少したもの
- (2) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「生産者の米穀在庫等調査(平成30年6月末)」(農林水産省)による旨を記載してください。

## 11 その他

この資料の詳細な数値については、ホームページに掲載(平成30年12月予定)するとともに、その後刊行する『平成29年度生産者の米穀在庫等調査結果』に掲載する。なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

### 【ホームページ掲載案内】

各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「米(消費)」の「生産者の米穀在庫等調査」で御覧いただけます。

【[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome\\_zaiko/index.html#y2](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kome_zaiko/index.html#y2)】

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 分析班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3635

電話：（直通）03-6744-2042

FAX： 03-5511-8772

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589

電話：（直通）03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



**政府統計**

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)  
<http://www.e-stat.go.jp/>



**漁業センサス**

平成31年1月1日現在で、魚市場及び冷凍・冷蔵、水産加工工場を対象に、2018年漁業センサス流通加工調査を実施します。

調査票が届きましたら、記入の御協力をお願いいたします。  
また、調査票はオンラインによる回答も可能です。